



Well  
Partnership  
Banking

〈なかしん〉をよりご理解いただくために  
中兵庫信用金庫の現況 2012





The image shows a vertical banner with large, stylized white Japanese characters. The characters are arranged in two columns: the left column reads '地域に生きる。' (Living in the region) and the right column reads '地域を想い、' (Thinking about the region). Each character has a small hiragana label below it: 'まちに生きる。' and 'まちを想い、'. The background of the banner is a photograph of a cityscape with green hills and mountains in the distance under a clear sky.

# Contents

■『なかしん』の考え方	2
経営方針・経営理念	2
業績ハイライト	2
平成23年度の事業概況	2
主な経営指標の推移	5
中兵庫信用金庫と地域社会	6
地域経済活性化への取り組み	8
地域密着型金融の取り組みについて	10
トピックス	11
地域とのさまざまな取り組み	12
業務運営と管理体制	14
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	14
反社会的勢力に対する基本方針	14
利益相反管理方針の概要	14
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	15
金融商品の販売等に関する法律に対する取り組み	15
リスク管理の基本方針と体制	16
金融ADR制度への対応	17
「振り込め詐欺被害者救済法」に関するお問合せ窓口について	17
■業務案内	18
預金業務	18
融資業務	19
各種サービス	20
各種手数料関係	21
■資料編	23
財務諸表	24
経営諸比率	28
自己資本の充実の状況等について	29
預金・融資業務関係	30
有価証券関係	39
その他	41
総代会	42
組織	44
『なかしん』のあゆみ	45
店舗一覧	46
店舗配置図	47

## ごあいきつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて 私儀 このたび、平成24年6月  
18日の理事会におきまして理事長に選任  
され、同日就任いたしました。

誠に微力ではございますが、皆さまのご繁栄と地域社会の発展のために全力を傾注してまいりますので、一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願ひ申しあげます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、平成23年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、<なかしん>に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度の日本経済は、年度当初は東日本大震災の影響が大きく、全国的に景気が落ち込みました。その後、一部回復の兆しが見られたものの、年度後半にかけては欧州債務問題等を背景とする海外経済の減速や円高などにより景気の停滞を余儀なくされ、私たちの地域においても厳しい経営環境が続きました。

このような中で、地域の皆さまからは変わぬご支援を賜り、おかげさまで当期純利益960百万円を計上することができました。また、安全性・健全性の指標である自己資本比率は20.81%となりました。引き続きご安心いただけるものと思います。

平成24年度も、地域金融機関として、地道できめ細かな営業姿勢を貫き、お客様との絆を強めながら、全力で日々の業務に取組んでまいります。

何とぞ、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申しあげます。

平成24年7月

# お客様の笑顔が、私たちの喜びです。

地域を第一に考えるコミュニティバンクとして、お客様との絆ほど大切な経営資源はありません。

## 経営理念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。

「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

## 経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

### コーポレート・ステートメント



### シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

### 信用金庫の特性

当金庫は地元の方々が会員となって、お互いに助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている金融機関です。

信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

### 主な業務内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - ①債務の保証又は手形の引受け
  - ②有価証券（⑤に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものを除く。）の売買、（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
  - ③有価証券の貸付け
  - ④国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - ⑤金銭債権の取得又は譲渡
  - ⑥次に掲げる者の業務の代理
    - 株式会社日本政策金融公庫／独立行政法人住宅金融支援機構／独立行政法人勤労者退職金共済機構／独立行政法人福祉医療機構／日本銀行／年金積立金管理運用独立行政法人／独立行政法人農林漁業信用基金／独立行政法人中小企業基盤整備機構／地方住宅供給公社／西日本建設業保証株式会社／日本酒造組合中央会／一般社団法人しんきん保証基金
  - ⑦次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
5. 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
6. 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
7. 振替業
8. 両替
9. デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（⑤に掲げる業務に該当するものを除く。）
10. 金融等デリバティブ取引（⑤及び⑪に掲げる業務に該当するものを除く。）
11. 金の取扱い
12. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
13. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - ①保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
  - ②確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
  - ③高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）

# お客様の安心は、 堅実な経営から。

時代に流されない安定した経営を心がけ、  
安心してお取引いただける収益基盤の確立を図っています。

## 平成 23 年度の事業概況

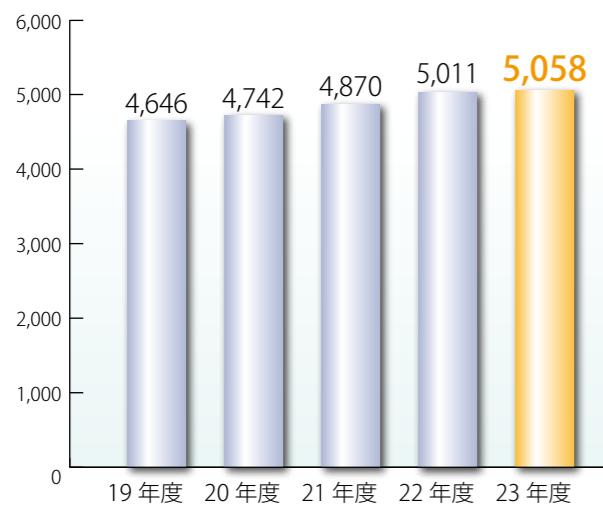
平成 23 年度は、預金量 5,000 億円の業務に相応しい質の充実をはかるために、将来を見据えた業務全般の見直しや職員のレベルアップに取組みました。特に、「安定した収益確保等による経営基盤の充実」、「地域・顧客重視への取組強化」、「利便性・顧客満足度の向上と社会的責任の遂行」、「真に役立ち喜ばれる人材と組織づくり」等を重点施策として活動いたしました。



## 預金積金

ボーナス預金や年金定期預金など個人預金を中心とした地道な預金募集活動の結果、預金残高は対前期末比 47 億円増加して、5,058 億円となりました。また、東日本大震災の復興を支援する「なかしん震災復興支援定期積金」を募集しましたところ、多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。

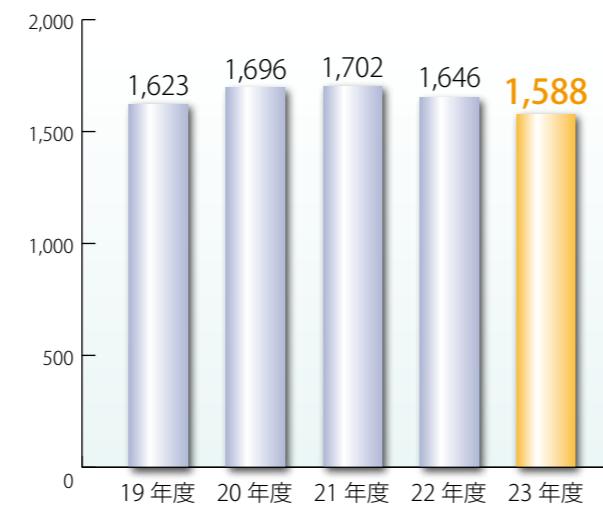
## 預金残高の推移 (単位: 億円)



## 貸出金

お客様のニーズにお応えした融資商品を取り揃えて積極的に取組みましたが、景気低迷を反映して設備・運転資金とも資金需要に乏しく、融資残高は対前期末比 58 億円減少し、1,588 億円となりました。

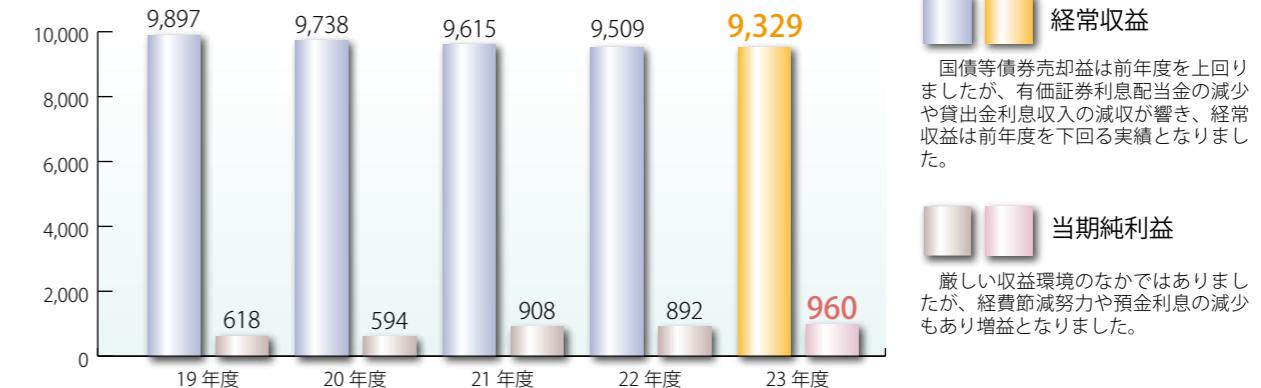
## 貸出金残高の推移 (単位: 億円)



## 損 益

貸出金残高の減少と利回りの低下による減収や、有価証券利息配当金の減少がありましたが、安定した余資運用と預金利息の減少、経費の節減により、960 百万円の当期純利益を計上することができました。

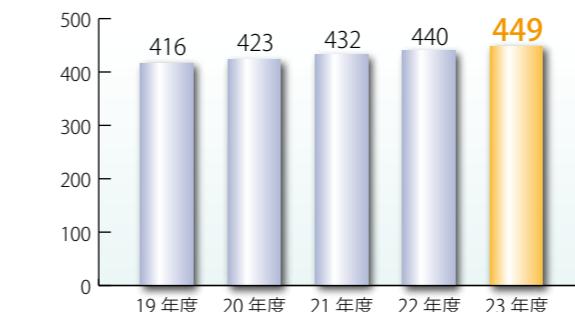
### ▶ 経常収益・当期純利益の推移 (単位: 百万円)



## 自己資本

当庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客さまからの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は 20.81%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

### ▶ 自己資本額の推移 (単位: 億円)



### ▶ 自己資本比率の推移 (単位: %)



「基本項目」及び「補完的項目」から構成されています。平成 20 年度より、有価証券の評価差損にかかる特例措置に基づき計上しております。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は 4 %以上が求められていますが、当庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。

## 主な経営指標の推移

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利 益	経常収益	9,897	9,738	9,615	9,509	9,329
	業務純益	1,925	1,897	2,196	2,457	2,638
	経常利益	1,182	953	1,346	1,257	1,695
	当期純利益	618	594	908	892	960
残 高	出資総額	1,169	1,174	1,176	1,175	1,177
	出資総口数 (千口)	2,339	2,348	2,352	2,351	2,354
	純資産額	41,142	39,980	44,439	45,930	48,164
	総資産額	513,104	521,908	539,253	554,442	559,673
	預金積金残高	464,689	474,264	487,088	501,175	505,848
	貸出金残高	162,310	169,620	170,285	164,611	158,823
	有価証券残高	243,696	263,821	312,181	295,620	300,877
(単位: 百万円 %)						
利 益						
残 高						
(単位: 百万円 %)						
主な経営指標の推移						

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

# 地域との絆は、「なかしん」の使命。

“なかしん”は地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、必要とされている地域のお客さまにご融資して、事業や生活のお手伝いをしております。地域社会の一員として、地域の中小企業者や住民の皆さんと強いネットワークを形成しながら、地域経済の持続的な発展のために日々取り組んでおります。また、金融機能の提供に止まらず、地域産業や伝統工芸、文化、スポーツといった面からも、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。



## 預金積金に関する事項 (地域からの資金調達の状況)

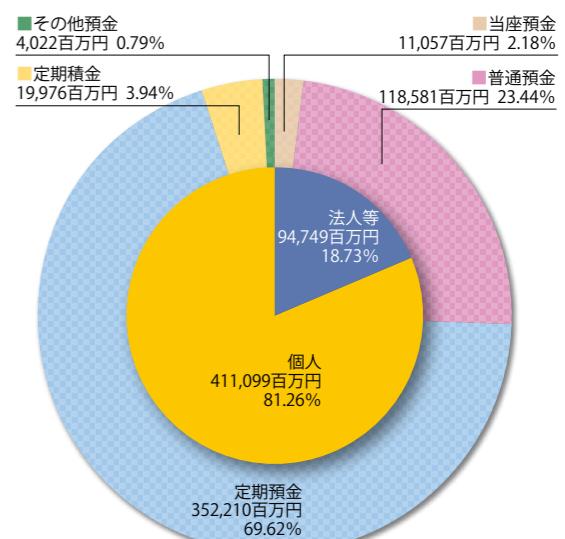
当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

尚、当金庫で取り扱っている商品については、本誌18ページをご覧ください。

### 預金積金残高

**505,848百万円**

#### 【預金の法人・個人別、科目別構成】



(その他預金とは、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計額です。)  
(法人等とは、一般法人、金融機関、公金の合計額です。)

## 貸出金(運用)に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客さまからお預かりしました預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

尚、当金庫で取り扱っている商品については、本誌19ページをご覧下さい。

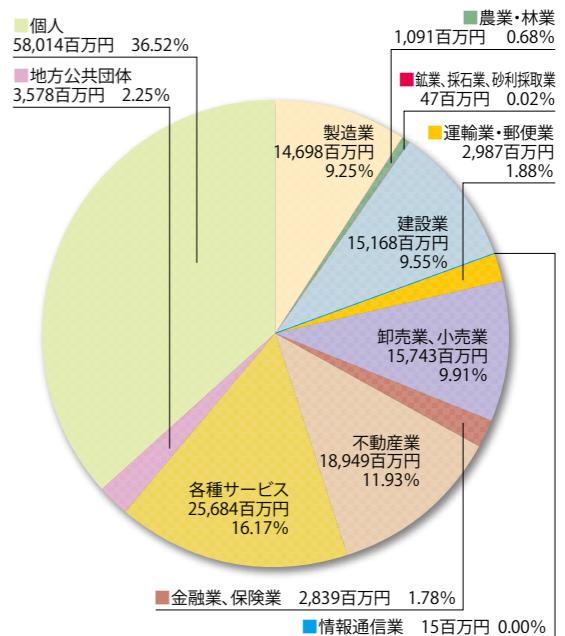
### 貸出金残高

**158,823百万円**

### 預金積金に占める貸出金の割合

**31.39%**

#### 【貸出金の業種別構成】



上記【貸出金の業種別構成】における「各種サービス」には、他に分類されないサービス業を計上しております。また、現行の日本標準産業分類の大分類による構成はP37に記載しております。

## 取引先への支援等 (地域とのつながり)

当金庫は、業況悪化等により経営改善を要するお取引先の業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のアドバイスをするなど、生きた支援を心がけております。そこで、当金庫では専門部署を設け、企業のお手伝いをしております。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、経済講演会や経営研究会等を行う「なかしんビジネスクラブ」は、お客さま相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。

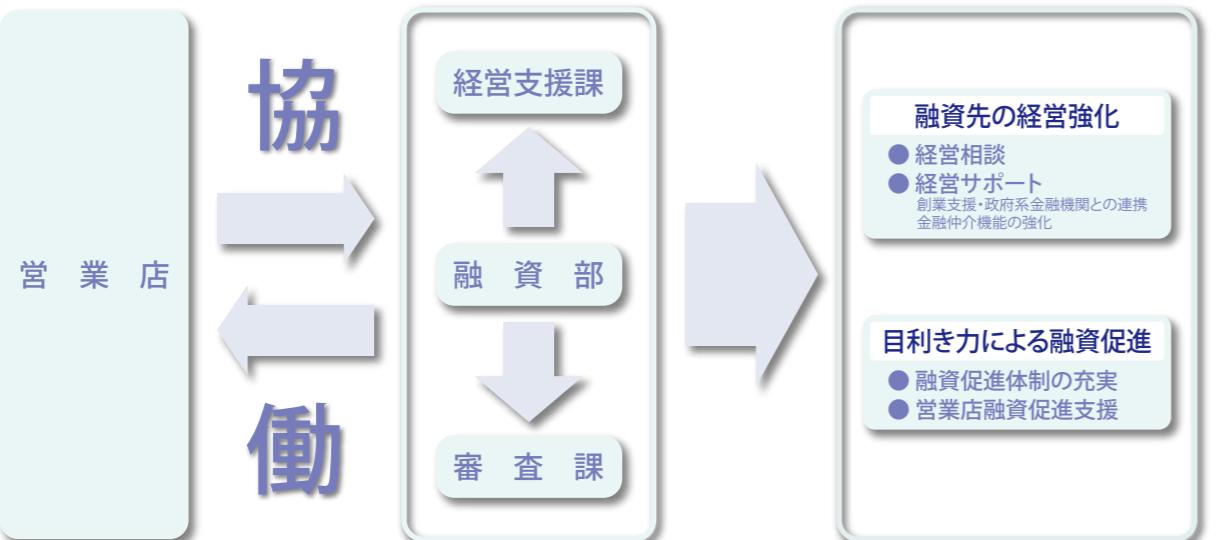
その他、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナーなどの専門スタッフが、お客さまへの情報サービス、相談業務にお応えしております。

# お取引先を力強くサポート。

プロフェッショナルなサービスと多角的な支援で、  
地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。

## 企業の活力を支援する取り組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客さまからの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などの手伝いをいたします。また商工会や商工会議所、中小企業支援機関と協調し、お客さまを支援し強固な信頼関係を構築いたします。



## 経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者さまのご要望にお応えしています。

## 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、現下の厳しい経済情勢や雇用環境の悪化等を背景に、今般施行されました「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえて、適切な体制整備をはかるとともに、これまで同様「相互扶助」を理念とした地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客さまの実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借り入れているお客さまから、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる問題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、充分な話し合いを行い、お客さまと一緒に事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. 他の金融機関から借り入れのあるお客さまからの申出に対しても、お客さまと当該金融機関との相互理解と連携を緊密に行い、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

\*本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、全営業店にも「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置いたします。

以上

## 金融円滑化への取組みについて

### 1. 金融円滑化管理に関する方針

当庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対し必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的とし、「金融円滑化管理方針」を定めております。

#### 「金融円滑化管理方針」の概要

##### (1) 定義

- ①お客さまの経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うように努めます。
- ②お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行います。
- ③新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する、お客さまへの説明を適切かつ十分に行います。
- ④新規融資や貸付条件変更等の申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情への対応を適切かつ十分に行います。
- ⑤中小企業金融円滑化法に基づく必要な事項を適切に行うように努めます。
- ⑥その他、地域密着型金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うように努めます。

##### (2) 管理体制

- ①金融円滑化を適切に管理するために、金融円滑化管理責任者を設けるとともに、営業店には金融円滑化の実施にかかる責任者を設けております。
- ②営業店長は相談・申込みの状況を把握して、迅速に回答を行うために指示・指導を行います。
- ③営業店は定期的に融資部に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
- ④融資部は、定期的に各営業店に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
- ⑤融資部は、定期的に各営業店に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
- ⑥金融円滑化管理責任者は、報告内容を検証し、関係業務部門及び営業店に指導・監督等を行います。

### 2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

#### (体制の概要)

借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するため以下の体制を整備し、お客様からのお相談・お申込みに積極的に対応してまいります。

#### 金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者・・・理事長
- ◇管理責任者・・・融資部担当役員
- ◇営業店責任者・・・支店長
- ◇営業店担当窓口・・・各支店融資担当役員

### 1. 相談受付体制

- ①営業店の「金融円滑化ご相談窓口」の相談窓口担当者を中心にご相談をうけたまわります。
- ②本部に「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、お客さまの苦情・相談に対応しております。
- ③土曜日、日曜日の住宅ローン相談窓口（ウッディタウン支店）を設置しております。
- ④各営業店も定期的に日曜日の住宅ローンや事業性融資の相談会を実施しています。（開催時期につきましては、ホームページ・新聞折込等で事前にお知らせいたします。）
- ⑤お客さまへのきめ細かな経営支援を行うため、経営相談や経営指導の専担部署として融資部内に経営支援課を設置しています。
- ⑥お客さまが中小企業者の場合
  - ・お客さまの状況を十分勘案して、できるかぎり柔軟に対応いたします。
  - ・お客さまの事業についての改善もしくは再生の可能性を勘案して、できるかぎり貸付条件の変更等に努めます。
  - ・経営改善計画の策定の要望があれば、経営改善計画の策定を支援いたします。
  - ・他の金融機関にお借入を行っているお客さまから条件変更等の申込みがあった場合には、お客さまの同意を前提に、他の金融機関と緊密な連携を図り、できる限り条件の変更等を行なうよう努めます。
- ⑦お客さまが住宅資金の借入者である場合
  - ・お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を十分に勘案して、相談に応じるように努めます。

・住宅金融支援機構等が、お借入の条件の変更等に応じたことが確認できた場合には、お客さまの財産及び収入の状況を十分勘案し、お借入の条件の変更等を行なうように努めます。

### 2. 審査体制

- ①お客さまから借入条件の変更等のご相談があつた場合には、真摯に対応いたします。
- ②お客さまの状況を十分勘案して、できるかぎり柔軟に対応いたします。
- ③お借入の条件の変更等を行なったことがあるお客様にも適切に対応いたします。
- ④謝絶したこととなった場合には、可能な限りお客さまの理解と納得が得られるように、誠心誠意説明に努めます。

### 3. 状況の把握

- ①お客さまから借入条件の変更等の申込みを受けた場合には、受け付状況・対応状況を記録し、案件の進捗管理をいたします。
- ②営業店の担当者は、借入条件の変更等の相談・申込み内容について、営業店長に報告を行います。
- ③営業店長は相談・申込みの状況を把握して、迅速に回答を行うために指示・指導を行います。
- ④営業店は定期的に融資部に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
- ⑤融資部は、定期的に各営業店に借入条件の変更等の申込みの受け付け状況・対応状況を報告します。
- ⑥金融円滑化管理責任者は、報告内容を検証し、関係業務部門及び営業店に指導・監督等を行います。

### 3. 借入条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行なうため、以下の体制を整備しています。

①お客さまの事業資金並びに住宅資金の貸付条件の変更等の相談・苦情等については、お客さまに納得いただける真摯な対応を行ないます。

②各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、新規の借入や既にある借入に対する返済条件の変更等の要望または苦情相談等に対し、真摯に対応する体制を整えています。

③本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を新たに開設し、借入条件の変更等に係るお客さまからの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

④各営業店で、お客さまから借入条件の変更等に係る苦情・相談を受け付けた場合は、その内容を記録し営業推進部に報告しています。

⑤お申し出のあった苦情・相談については、その内容を記録・保存しています。

⑥営業推進部は金融円滑化の趣旨に照らして、不適切又は不適切なおそれがあるものについて、金融円滑化管理責任者に報告します。

⑦金融円滑化管理責任者は、報告を受け、関係部門と協力して問題の解決に努めるとともに、各営業店の指導・監督しています。又必要に応じて随時、理事会、常務会及び監事等に対して状況について報告し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に努めます。

### 4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行なうために、以下の体制を整備しています。

①お客さまからの経営相談や経営再建相談の要請等に対しては、充分な話し合いを行い、経営の改善や再生のための支援に積極的に取組みます。

②経営改善計画を策定する意思のあるお客さまから要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援します。

③経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を継続的に確認、検証し、お客さまに対して助言・指導を行います。

④経営相談や経営指導の専担部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客さまの経営の改善や事業再生の支援を行ないます。

⑤お客さまに対するコンサルティング機能を発揮するため、お客さまの状況を正確に把握し、適切な経営支援・指導を行なうことができるよう研修も行い職員の目利き能力の向上に努めます。



## 文化的・社会的貢献に関する取り組み

### なかしんふるさと賞

地域の産業や伝統工芸、文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力し、貢献された方を顕彰しています。

日 時：平成 23 年 10 月 20 日  
会 場：三田ホテル



### 新春講演会

「常勝軍団はいかに創られたか  
オレ流・才能の育て方、伸ばし方」と題して講演していただきました。

講 師：落合博満氏  
日 時：平成 24 年 1 月 28 日  
会 場：三田市郷の音ホール



### みんなで守ろう 子供の安全キャンペーン

23 年度も定期的に通学路の交差点で安全確保のため交通立ち番を行いました。



### 献血

6 月 15 日、「信用金庫の日」に丹波本部、三田本部にて献血を行いました。



### ロビー展の開催

定期的に地域の団体や個人の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



### 地域行事への参加

各地域の行事に参加しました。



## 地域活性化への取り組み

### なかしんビジネスクラブ経営セミナー



「元気の出る商売の話し～汗と笑いの物語～」と題して、実践経営に基づいた、商売の知恵について講演していただきました。

講 師：柿木道子氏  
(大阪名物くいだおれ会長)  
日 時：平成 23 年 11 月 17 日  
会 場：中兵庫信用金庫三田本部



「経営革新はリーダーの行動改革から」と題して、経営者の商売に対する心構えと取組み姿勢について講演していただきました。

講 師：宗次徳二氏  
(カレーhaus CoCo 壱番屋創業者)  
日 時：平成 24 年 3 月 28 日  
会 場：三田ホテル

### 農商工連携セミナー

農林漁業者と商工業者が、通常の商取引を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い需要の開拓を支援することを目的としてセミナーを開催しました。また、参加者の方々の中から希望者を募り個別相談会も実施しました。

講 師：光井将宇氏  
(独)中小企業基盤整備機構 近畿支部  
日 時：平成 24 年 6 月 13 日  
会 場：なかしんコスミック(研修所)



### お取引先企業社員教育セミナー

お取引先企業の若手社員の皆さまを対象に「伸びる若手社員とは!」と題して、学生から社会人への意識改革をテーマに研修を行いました。

講 師：(株)タナベ経営 田中一司氏  
日 時：平成 24 年 5 月 18 日・19 日  
会 場：中兵庫信用金庫三田本部



### 景況レポート

お取引先 420 社余りのご協力により、四半期毎に地域の景気動向調査を行っています。



### 広報誌「ふれあい」の発行

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しています。



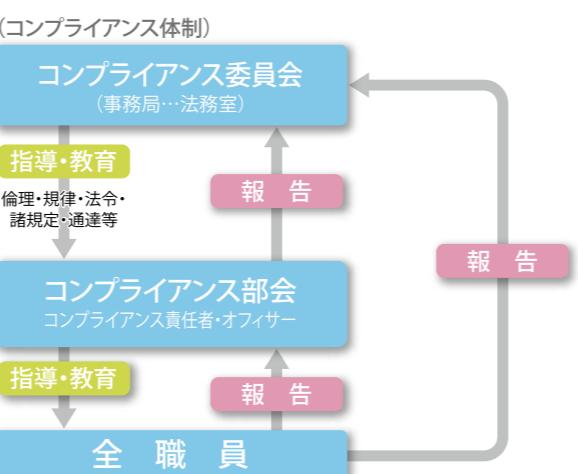
# 経営を支える高い倫理観。

職員の一人ひとりに至るまで、コンプライアンス意識やプライバシー規範が浸透するよう、取り組んでいます。

## 法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども中兵庫信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力放逐運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
  3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
- ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
- また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

### 2. 個人情報の取得・利用について

#### (1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別・生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産・年収・勤務先・勤続年数・ご家族情報・金融機関でのお借入状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・経験・資産状況・年収などを確認させていただくことがあります。

#### ●お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の制限）

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

### 3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

以上とのおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

### 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 手形・小切手発行に関わる事務
- 出資金関係帳票作成・発送に関わる事務
- ポイントサービス会員に対する案内状・商品発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

#### 【個人情報に関する相談窓口】

中兵庫信用金庫 法務室  
住 所：〒669-1321 三田市けやき台1-4-3  
電話番号：079-569-7152

## 金融商品の販売等に関する法律に対する取り組み

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

### 金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要な事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

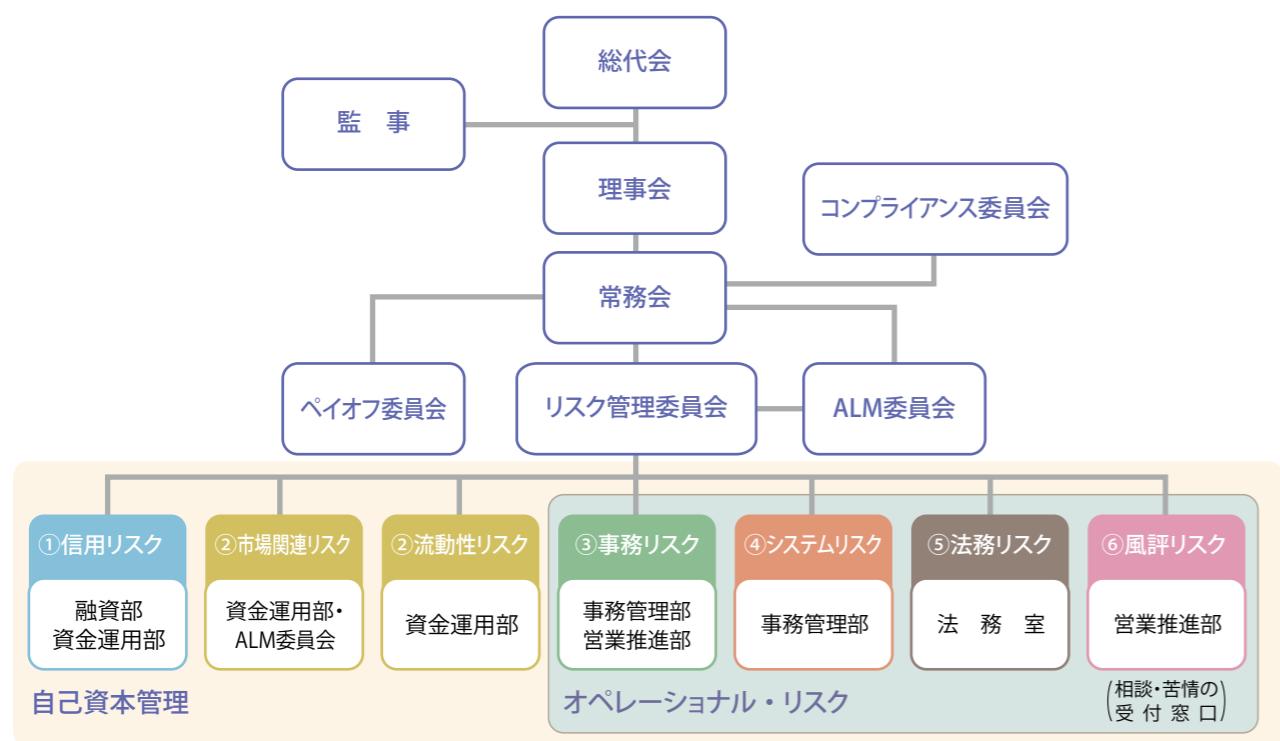
# 時代に即した リスクマネジメント

多様化・複雑化する経営環境に統合的に対応できるよう、  
内部管理体制を強化し、リスク管理に取り組んでいます。

## リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。



### ①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

### ④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

### ②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM（資産負債総合管理）を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

### ⑤法務リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

### ③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピューターシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

### ⑥風評リスク

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は46ページ参照）または営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）にお申し出ください。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

## 「振り込み詐欺被害者救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（振り込み詐欺被害者救済法）が平成20年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込み詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込み詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

### 【お問合せ窓口】

#### 中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧（46ページ）をご参照ください

○受付時間 平日（月～金曜日）9:00～17:00

（祝日と年末年始は除く）

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ (<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)

手元資金を、しっかり貯蓄…  
目的に応じてお預かりします。



## 主な預金商品

(平成 24 年 6 月 1 日現在)				
商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額	
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受けける場合があります。	1円以上	
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上	
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上	
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積みたてていただく商品です。	6ヶ月以上 5年内 掛込額 1,000円以上	
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上	
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上	
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 利息については源泉分離課税となります。	3年以上 1,000円以上	
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 [定期方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、 5年、7年、10年 [満期日指定方式] 1ヶ月超10年未満 複利型 個人 [定期方式] 3年、4年、5年、 7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満	1,000円以上 1,000万円未満
	定期額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年 10,000円以上 1,000万円未満	
	期日指定定期預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年 1,000円以上 300万円未満	
預定期金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、 2年、3年、4年、5年、7年、 10年の定型方式と、1ヶ月 超10年未満の期日指定方式 があります。	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 [定期方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満 複利型 個人 [定期方式] 3年	1,000円以上
	積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年内 1回当たり 1,000円以上 300万円未満	
年金サポート		年金受取口座で残高300万円以内について年0.1%（税引後0.08%）を年金サポート特典として該当口座に入金いたします。	出し入れ自由	1円以上
松竹梅積金		年金受給月を初回掛込月として2ヶ月毎の掛けで年金受取口座よりの自動振替です。お一人契約額500万円までご利用できます。適用金利は、店頭表示金利十年0.2%になります。	2年以上 5年内	掛込額 20,000円以上

必要なときに、必要な資金を…  
あなたのニーズに応えます。



## 事業資金の主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Longサポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
医療ローン	1億円以内	10年以内	医療事業専用ローン

## 住宅資金の主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金（有担保・保証料必要）
すまいる家族 すまいる家族PLUS	3,000万円以内	30年以内	土地付住宅の購入、新築資金（有担保・保証料不要・取扱期間限定）
借替専用住宅ローン α（アルファ）	500万円以内	15年以内	住宅ローンの借換資金で担保が不足する場合の資金（無担保・保証料必要）
リフォームローン匠	1,000万円以内	15年以内	住宅の補修、改装、住宅設備機器の購入、バリアフリー改装・介護機器購入資金（無担保・保証料必要）

## 個人ローンの主な商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
教育ローン	500万円以内	10年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100万円以内	3ヶ月以上 5年内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用（支払済み資金は不可）
マイカーローン	500万円以内	8年以内	自家用車の購入資金
フリーローン	500万円以内	8年以内	さまざまな目的にご利用いただけますが、お使いみちを証明する書類が必要です。事業資金は除きます。
スピードローン (かんたくん)	300万円以内	7年以内	さまざまな目的にご利用いただけます。事業資金は除きます。（200万円以内は、原則として本人確認資料のみで申込可）
趣味と暮らしのローン Joyful	50万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (3ヶ月以内据置可)	趣味と暮らしの資金
はやわざローン	50万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内	自由（ただし、事業性資金・投機資金は除く）
はやわざローンビジネス	50万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 7年以内	自由（ただし、投資資金は除く）

## カードローンの商品

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
マイカード	100万円以内	1年（自動更新）	お使いみちは原則自由ですが事業資金は除きます。
ハイカード	100万円	1年（自動更新）	お使いみちは原則自由ですが事業資金は除きます。
教育カードローン	300万円以内	10年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。
きやつする	200万円以内	1年（自動更新）	お使いみちは原則自由ですが事業資金は除きます。
マイポケ	50万円以内	2年（自動更新）	お使いみちは原則自由ですが事業資金は除きます。

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があります、場合によってはご希望に添えない場合もございます。  
2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。

便利・安全・確実をモットーに。  
多様なサービスを準備しています。



(平成 24 年 6 月 1 日現在)

## 各種サービス・その他

商品名	特色(内容)
しんきん ATM ゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫 ATM で利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日／8:45～18:00 の入出金 ●土曜／9:00～14:00 の入出金
ファームバンキングサービス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしん WEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客さまのパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきん インターネットバンキング	お客さまの携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)	お客さまのパソコンで国庫金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)・定期預金新約(入金)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店および総合 ATM システム加盟の全国の金融機関・セブン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金のお引出しができます。当金庫のキャッシュコーナーは全営業店(28カ所)のほか、店外に19カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客さまがお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの〈なかしん〉のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、公共料金振替、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大 2.50% 引き下げ)
ポイントサービス	お客さまのお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かります。翌々営業日をご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネスクラブ(NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会なども随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
なかしんライフクラブ	なかしんライフクラブでは、ふるさとの野山や自然を訪ね歩きます。自然を愛する方々で、近隣の自然散策や登山を楽しむサークルです。

当庫の自動機(ATM)ご利用手数料 当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込の場合  
※「当金庫の本支店間の振込手数料」と「当金庫土日祝日の ATM で当金庫キャッシュカードによる入出金手数料」は無料です。  
(平成 24 年 6 月 1 日現在)

種類	内 容					
	7:00	8:00	14:00	18:00	21:00	22:00
お預け入れ	平日		無料			
	土曜		無料			
	日・祝日		無料			
残高照会	平日		無料			
	土曜		無料			
	日・祝日		無料			
定期預金・定期積金	平日		無料			
	土曜		無料			
お預け入れ	日・祝日		無料			
暗証番号変更	平日		無料			
	土曜		無料			
	日・祝日		無料			
お振込み	当庫カード(当庫宛)	平日	無料			
	土曜		無料			
	日・祝日		無料			
	平日		振込手数料			
	土曜		振込手数料			
	日・祝日		振込手数料			
	現金振込(当庫宛)	平日	ご利用できません			
	土曜		ご利用できません			
	日・祝日		ご利用できません			
	現金振込(他行宛)	平日	振込手数料			
	土曜		ご利用できません			
	日・祝日		ご利用できません			
お振替え	平日	無料				
	土曜	無料				
	日・祝日	無料				

※ ATM ご利用の注意事項

- 1 日あたりの出金限度額は、50 万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は 1 回につき 50 万円迄です。
- 「お預け入れ」は、1 回につき枚数 200 枚までです。
- 硬貨の取り扱いは、土・日・祝日はできません。

## 為替手数料

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

種類	内 容			
	送金手数料(1 件につき)	普通扱い(送金小切手) 630 円		
振込手数料(1 件につき)	窓口	振込金額 3 万円未満 3 万円以上	中兵庫信用金庫あて 無料 840 円	他行あて(電信扱い)
	自動機(ATM) ファームバンキング ホームバンキング なかしん WEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	3 万円未満 3 万円以上	無料	315 円
代金取扱手数料(1 件につき)	区 分			手数料額
	当所(同一交換所宛) 他所(当金庫加盟交換所宛)	直接口座へ入金できる 上記以外	210 円	
その他諸手数料(1 件につき)	他行	直接口座へ入金できる 上記以外	420 円	
	他所(当金庫で交換呈示可能なもの)	直接口座へ入金できる 上記以外	630 円 840 円	
個別(普通)扱	個別(普通)扱			840 円
	個別(至急)扱			1,050 円
その他諸手数料(1 件につき)	不渡手形返却料	630 円		
	取扱手形組戻料	630 円	但し、取扱のため受託店から発送済みの場合のみ	
	取扱手形店頭呈示料	630 円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取扱てる場合のみ	
	送金・振込の組戻料	630 円		

- (注) 1. 自動機(ATM)による振込で平日 15:00 以降、土・日・祝日は翌営業日振込となり、振込手数料が別途必要となる場合もあります。  
2. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は 1 日 50 万円以下、また現金での振込は 200 万円(200 枚)以下とさせていただきます。

## 両替手数料

(平成 24 年 6 月 1 日現在)

ご希望金種の受取枚数	1～50 枚	51～100 枚	101～1,000 枚	1,001 枚以上
窓口	無料	105 円	315 円	1,000 枚ごとに 315 円加算
両替機	100 円(キャッシュカードで 1 日 1 回無料)		200 円	

※但し、両替機未設置店舗でキャッシュカードをお持ちの方に限り、窓口での両替は 100 枚まで無料です。

※同金種への交換、また新札・記念硬貨等への両替は無料です。

※窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料をいただく場合があります。

※両替機での 1 回の両替枚数は金種によっては 1,000 枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

## 登録料および管理料等

(平成24年6月1日現在)

種類	内容		
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 25,200円 但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。		
貸金庫利用手数料	大	全自動	15,750円
	大	自動・手動	12,600円
	中	全自動	12,600円
	中	自動・手動	10,500円
ファームバンキング基本料	小	全自動	10,500円
	小	自動・手動	8,400円
	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。		
	月額 2,100円		
ホームバンキング基本料	月額 1,050円	但し、機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要になります。	
ペイバイファックス基本料	月額 525円		
なかしんWEB-FB基本料	月額 2,100円	但し、電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要になります。	
為替自動振込手数料	1件につき 52円	但し、振込手数料は別途必要になります。	
自動集金サービス	1件につき 100円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・近畿・四国・沖縄に本店を置く信用金庫（一部を除く）の場合。	
	1件につき 150円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・郵便局の場合。	
口座振替手数料	1件につき 「50円以上×請求件数合計」に消費税を加算したものを申し受けます。		
金保護預かり手数料	年間基本手数料 「1gにつき 12円+1,000円」に消費税を加算したものを申し受けます。		
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,260円		
貯蓄預金	払戻し1回につき 105円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合	

## 融資に関する手数料

(平成24年6月1日現在)

種類	内容			
融資取扱手数料	住宅ローン （「なかしんリフォームローン」「リフォームローン匠」「リフォームプラン」除く）	保証会社 保証付 （株）ジャックス保証付 保証会社の保証なし	1件 無料 5,250円 31,500円	
不動産担保事務取扱手数料	新規設定（抵当権・根抵当権）※住宅ローンは除く 登記事項の変更	根抵当権の譲受・追加担保設定 根抵当権の極度額の変更・一部抹消・順位変更等 根抵当権の全部抹消・譲渡等 その他の変更	1件 10,500円 1回 10,500円 1回 10,500円 1回 10,500円 1回 10,500円	
緑上返済手数料 証書貸付（個人ローン除く）	一部線上 全部線上完済	一部融資 住宅ローン及びアパートローン	実行後経過年数3年未満 固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型 変動金利型	1件 21,000円 1件 31,500円 1件 21,000円
固定金利型再選択手数料	住宅ローン	1回につき	3,150円	
融資証明発行手数料	1枚につき	3,000万円未満 3,000万円以上1億円未満 1億円以上	1,050円 2,100円 3,150円	
ローンカード再発行手数料	1枚につき		1,050円	

## その他の手数料

(平成24年6月1日現在)

種類	内容		
小切手帳	1冊につき 630円	1冊 50枚綴り	
約束手形用紙	1冊につき 420円	1冊 25枚綴り	
為替手形用紙	1冊につき 420円	1冊 25枚綴り	
マル専手形用紙	1枚につき 525円	但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,150円を別途申し上げます。	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 525円		
署名判登録手数料	1件につき 5,250円	住所・代表者の変更の場合は、無料です。	
夜間金庫専用入金帳	1冊につき 5,250円	1冊 50枚綴り	
通帳・証書再発行手数料	1冊（通）につき 1,050円		
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき 1,050円		
ローンカード再発行手数料	1枚につき 1,050円		
各種残高証明書発行手数料	1枚につき 420円		
取引履歴検索	1検索につき 525円	口座、科目が複数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。	
金売買手数料	バー1本につき 5,250円	但し、100gのバーでの取扱いは1本につき2,100円を別途申し受けます。（取扱店 本店営業部）	
外貨両替手数料	1回につき 時価	外貨（米ドル）は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。 (取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)	
株式払込手数料	払込額3百万円以下（1回につき） 7,875円		
現金宅配手数料	1回につき 800円	払込額3百万円超（1回につき） 払込額の2.5/1,000に消費税を加算したものを申し受けます。	

※上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。



大黒寺と丹波茶まつり（篠山市）

## 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

剰余金処分計算書

会計監査

貸借対照表の注記事項

損益計算書の注記事項

## 経営諸比率

総資産利益率

業務粗利益率

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

預貸率・預証率

受取利息・支払利息の増減

## 自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する事項

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(3) 信用リスクに関する事項

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(6) 証券化エクスポートジャーに関する事項

(7) 出資等エクスポートジャーに関する事項

(8) オペレーションナル・リスクに関する事項

(9) 金利リスクに関する事項

## 預金・融資業務関係

預金科目別残高

預金積金及び譲渡性預金平均残高

預金者別預金残高

財形貯蓄残高

貸出金科目別残高

貸出金科目別平均残高

貸出金業種別内訳

貸出金使途別残高

貸出本金利種別残高

貸出金担保別内訳

債務保証見返担保別内訳

貸倒引当金の内訳

貸出金償却額

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

リスク管理債権の引当・保全状況

## 有価証券関係

有価証券の残存期間別残高

有価証券の種類別残高及び平均残高

時価情報

## その他

会員数

出資金額

国際業務に関する各種指標

報酬体系について

総代会

組織

組織図

## 《なかしん》のあゆみ

店舗一覧

店舗一覧

店内キャッシュコーナーの営業時間

店外キャッシュコーナーの営業時間

## 店舗配置図

営業地区

概要

## 貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科 目	第 42 期 平成 23 年 3 月 31 日	第 43 期 平成 24 年 3 月 31 日
<b>( 資 産 の 部 )</b>		
現 金	5,544	4,145
預 け 金	81,453	89,219
金 錢 の 信 託	1,000	1,000
有 値 証 券	295,620	300,877
国 債	64,343	76,515
地 方 債	36,038	33,878
社 債	145,029	144,021
株 式	53	28
そ の 他 の 証 券	50,156	46,433
貸 出 金	164,611	158,823
割 引 手 形	1,780	1,596
手 形 貸 付	4,884	4,370
証 書 貸 付	150,387	145,632
当 座 貸 越	7,559	7,223
そ の 他 資 産	2,841	2,977
未 決 済 為 替 貸	70	86
信 金 中 金 出 資 金	1,643	1,643
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	1,001	1,123
そ の 他 の 資 産	125	125
有 形 固 定 資 産	6,192	6,024
建 物	2,041	1,898
土 地	3,805	3,805
リ ー ス 資 産	12	8
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	333	312
無 形 固 定 資 産	81	112
ソ フ ト ウ エ ア	50	82
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	30	29
繰 延 税 金 資 産	313	—
債 务 保 証 見 返	1,389	1,328
貸 倒 引 当 金	△ 4,606	△ 4,836
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,906)	(△ 4,074)
資 産 の 部 合 計	554,442	559,673

## 貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科 目	第 42 期 平成 23 年 3 月 31 日	第 43 期 平成 24 年 3 月 31 日
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
預 金 積 金	501,175	505,848
当 座 預 金	9,663	11,057
普 通 預 金	113,555	118,581
貯 蓄 預 金	161	187
通 知 預 金	421	1,817
定 期 預 金	351,947	352,210
定 期 積 金	22,139	19,976
そ の 他 の 預 金	3,286	2,017
借 用 金	318	272
借 入 金	318	272
そ の 他 負 債	5,120	3,422
未 決 済 為 替 借	68	99
未 払 費 用	3,876	2,038
給 付 補 備 金	144	47
未 払 法 人 税 等	460	726
前 受 収 益	25	21
払 戻 未 濟 金	1	0
職 員 預 り 金	396	394
リ ー ス 債 務	12	8
そ の 他 の 負 債	134	86
役 員 賞 与 引 当 金	15	13
退 職 給 付 引 当 金	196	247
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	196	195
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	29	24
偶 発 損 失 引 当 金	70	109
繰 延 税 金 負 債	—	47
債 务 保 証	1,389	1,328
負 債 の 部 合 計	508,511	511,509
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
出 資 金	1,175	1,177
普 通 出 資 金	1,175	1,177
利 益 剰 余 金	42,240	43,130
利 益 準 備 金	1,176	1,176
そ の 他 利 益 剰 余 金	41,064	41,953
特 別 積 立 金	39,190	39,990
( 地 域 振 興 基 金 )	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,874	1,963
会 員 勘 定 合 計	43,415	44,307
そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	2,514	3,856
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,514	3,856
純 資 産 の 部 合 計	45,930	48,164
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	554,442	559,673

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 42 期 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで	第 43 期 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで
経 常 収 益	9,509	9,329
資 金 運 用 収 益	8,076	7,636
貸 出 金 利 息	4,004	3,725
預 け 金 利 息	407	424
有 値 証 券 利 息 配 当 金	3,627	3,443
そ の 他 の 受 入 利 息	36	42
役 務 取 引 等 収 益	662	662
受 入 為 替 手 数 料	320	314
そ の 他 の 役 務 収 益	341	348
そ の 他 業 務 収 益	763	998
外 国 為 替 売 買 益	—	0
国 債 等 債 券 売 却 益	697	955
国 債 等 債 券 償 還 益	9	0
金 融 派 生 商 品 収 益	8	18
そ の 他 の 業 務 収 益	48	23
そ の 他 経 常 収 益	8	31
償 却 債 権 取 立 益	—	3
株 式 等 売 却 益	—	1
金 錢 の 信 托 運 用 益	1	1
そ の 他 の 経 常 収 益	6	24
経 常 費 用	8,252	7,633
資 金 調 達 費 用	1,591	1,134
預 金 利 息	1,512	1,088
給 付 補 備 金 繰 入 額	67	35
借 用 金 利 息	6	6
そ の 他 の 支 払 利 息	4	4
役 務 取 引 等 費 用	406	401
支 払 為 替 手 数 料	110	110
そ の 他 の 役 務 費 用	295	291
そ の 他 業 務 費 用	18	144
外 国 為 替 売 買 損	0	—
国 債 等 債 券 売 却 損	16	143
国 債 等 債 券 償 還 損	—	0
そ の 他 の 業 務 費 用	1	0
経 費	5,165	5,026
人 件 費	3,203	3,094
物 件 費	1,858	1,828
税 金	103	102
そ の 他 経 常 費 用	1,070	927
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	787	725
貸 出 金 償 却	15	36
株 式 等 売 却 損	6	2
株 式 等 償 却	69	0
そ の 他 資 産 償 却	—	6
そ の 他 の 経 常 費 用	192	157

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 42 期 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで	第 43 期 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで
経 常 利 益	1,257	1,695
特 別 利 益	9	—
償 却 債 権 取 立 益	9	—
特 別 損 失	5	7
固 定 資 産 処 分 損	5	7
税 引 前 当 期 純 利 益	1,261	1,688
法 人 税 等 調 整 額	△ 69	19
法 人 税 等 合 計	369	728
当 期 純 利 益	892	960
緑 越 金 ( 当 期 首 残 高 )	981	1,003
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,874	1,963

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	第 42 期	第 43 期
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,874	1,963
剩 余 金 処 分 額	870	771
利 益 準 備 金	—	1
普通出資に対する配当金 (年 6 %)	70	70
特 別 積 立 金	800	700
緑 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	1,003	1,192



● 総資産利益率

	(単位: %)	
	平成 22 年度	平成 23 年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.22	0.30
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	0.17

● 業務粗利益率

	(単位: 百万円 %)	
	平成 22 年度	平成 23 年度
資 金 運 用 収 支	6,488	6,504
資 金 運 用 収 益	8,076	7,636
資 金 調 達 費 用	1,588	1,132
役 務 取 引 等 収 支	255	261
役 務 取 引 等 収 益	662	662
役 務 取 引 等 費 用	406	401
そ の 他 の 業 務 収 支	744	854
そ の 他 の 業 務 収 益	763	998
そ の 他 の 業 務 費 用	18	144
業 務 粗 利 益	7,488	7,620
業 務 粗 利 益 率	1.39	1.39

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 22 年度 3 百万円、平成 23 年度 2 百万円）を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高 × 100

● 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

	(単位: 百万円 %)		
	平成 22 年度	平成 23 年度	
	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	538,119	8,076	1.50
貸 出 金	166,006	4,004	2.41
預 け 金	90,469	407	0.45
買 入 金 錢 債 権	298	1	0.49
有 価 証 券	279,702	3,627	1.29
資 金 調 達 勘 定	498,679	1,588	0.31
預 金 積 金	498,924	1,580	0.31
借 用 金	337	6	2.04
資 金 運 用 利 回			1.50
資 金 調 達 原 価 率		1.32	1.19
総 資 金 利 鞘		0.18	0.21

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 22 年度 237 百万円、平成 23 年度 243 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 22 年度 1,000 百万円、平成 23 年度 1,000 百万円）および見合費用（平成 22 年度 3 百万円、平成 23 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

● 預貸率・預証率

	(単位: %)	
	平成 22 年度	平成 23 年度
預 貸 率	期 末 残 高	32.84
	期 中 平 均	33.27
預 証 率	期 末 残 高	58.98
	期 中 平 均	56.06

$$(注) \begin{aligned} 1. \text{ 預貸率} &= \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \\ 2. \text{ 預証率} &= \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \end{aligned}$$

● 受取利息・支払利息の増減

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	58	△ 171	△ 113	△ 174	△ 264	△ 439
うち 貸 出 金	△ 62	△ 151	△ 214	△ 151	△ 126	△ 278
うち 預 け 金	56	△ 14	41	79	△ 62	16
うち 有 価 証 券	55	△ 32	22	△ 100	△ 83	△ 183
うち そ の 他	8	27	36	△ 1	7	5
支 払 利 息	40	△ 353	△ 312	12	△ 469	△ 456
うち 預 金 積 金	41	△ 353	△ 312	13	△ 469	△ 455
うち 借 用 金	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち そ の 他	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

● 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(自己資本)		
出資金	1,175	1,177
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,176	1,177
特別積立金	39,990	40,690
繰越金（当期末残高）	1,003	1,192
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目計（A）	43,345	44,236
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	700	761
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目計（B）	700	761
自己資本額〔(A) + (B)〕(C)	44,045	44,998
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,351	3,351
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	2,000	2,000
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート・デリバティブ機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額	△ 3,351	△ 3,351
控除項目計（D）	—	—
自己資本額〔(C) - (D)〕(E)	44,045	44,998
(リスク・アセット等)		

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準(4%)の所要自己資本額

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	204,010	8,160	203,306	8,132
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	204,010	8,160	203,306	8,132
(i) ソブリン向け	1,682	67	1,495	59
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,609	2,824	71,681	2,867
(iii) 法人等向け	57,423	2,296	57,672	2,306
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	43,604	1,744	44,429	1,777
(v) 抵当権付住宅ローン	9,671	386	8,817	352
(vi) 不動産取得等事業向け	4,696	187	4,135	165
(vii) 三月以上延滞等	816	32	728	29
(viii) 信用保証協会による保証付	2,197	87	2,138	85
(ix) 出資等	1,721	68	1,682	67
(x) その他	11,588	463	10,525	421
② 証券化エクスポート	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーション・リスク	12,422	496	12,825	513
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	216,432	8,657	216,132	8,645

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しています。

$$\text{〈オペレーション・リスク（基礎的手法）の算定方法〉} \\ \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成23年度末の自己資本総額は449億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額86億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る20.81%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

## (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		O T C デリバティブ取引 三月以上延滞エクスポート	
		国内	国外		
		1年以下	1年超3年以下		
製造業	39,601	16,254	22,845	501	
農業、林業	1,472	1,472	—	—	
漁業	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	51	51	—	—	
建設業	17,897	17,897	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	7,803	—	7,779	—	
情報通信業	1,958	20	1,916	—	
運輸業、郵便業	28,480	3,120	25,359	—	
卸売業、小売業	24,328	17,205	7,119	—	
金融業、保険業	214,962	10,255	71,448	48,891	
不動産業	24,467	21,720	2,727	—	
物品貯蔵業	435	133	301	—	
学術研究、専門・技術サービス業	176	176	—	—	
宿泊業	512	512	—	—	
飲食業	4,110	4,110	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	2,750	2,750	—	—	
教育、学習支援業	305	305	—	1	

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		O T C デリバティブ取引 三月以上延滞エクスポート
		国内	国外	
医療、福祉	12,278	12,273	—	—
その他のサービス	12,152	9,019	3,129	—
国・地方公共団体等	104,244	4,620	99,050	505
個人	51,212	—	—	—
その他	12,167	—	—	—
業種別合計	561,370	173,114	241,679	49,899
1年以下	73,292	17,258	25,088	4,728
1年超3年以下	73,429	11,402	36,540	7,886
3年超5年以下	88,406	22,898	54,382	6,903
5年超7年以下	64,273	18,108	34,985	11,178
7年超10年以下	124,765	25,930	82,256	16,578
10年超	73,970	62,922	8,425	2,623
期間の定めのないもの	63,231	14,593	—	—
残存期間別合計	561,370	173,114	241,679	49,899

## —平成23年度— &lt;業種別及び残存期間別&gt;

エクスポート区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		O T C デリバティブ取引 三月以上延滞エクスポート
		国内	国外	
製造業	40,270	15,412	23,855	1,002
農業、林業	1,211	1,211	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	47	47	—	—
建設業	17,095	17,095	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,514	—	5,514	—
情報通信業	1,342	15	1,105	199
運輸業、郵便業	25,881	3,124	22,756	—
卸売業、小売業	23,842	16,721	7,119	—
金融業、保険業	222,278	10,108	75,507	44,500
不動産業	22,205	19,959	2,224	—
物品貯蔵業	111	111	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	162	162	—	—
宿泊業	476	476	—	—
飲食業	4,428	4,428	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,892	2,892	—	—
教育、学習支援業	294	294	—	—
医療、福祉	13,793	13,493	299	—
その他のサービス	10,990	7,861	3,120	—
国・地方公共団体等	111,795	3,592	107,678	504
個人	50,137	50,137	—	—
その他	10,402	75	—	—
業種別合計	565,175	167,224	249,183	46,206
1年以下	101,971	15,984	12,666	1,910
1年超3年以下	68,867	11,527	39,642	12,197
3年超5年以下	90,165	23,270	50,663	5,591
5年超7年以下	83,221	20,919	50,383	11,918
7年超10年以下	98,254	22,080	63,435	12,738
10年超	93,614	59,371	32,392	1,850
期間の定めのないもの	29,079	14,069	—	—
残存期間別合計	565,175	167,224	249,183	46,206

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
「38 ページに掲載しております。」

#### ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成 22 年度				平成 23 年度			
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金		
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		目的使用	その他	目的使用
製造業	445	279	7	438	279	—	279	460
農業、林業	63	64	—	63	64	—	64	49
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	749	1,133	24	725	1,133	—	1,133	1,224
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	104	105	1	103	105	—	105	83
卸売業、小売業	826	929	—	826	929	—	929	935
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	364	442	—	364	442	—	442	595
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	59	—
飲食業	112	136	—	112	136	—	136	175
生活関連サービス業、娯楽業	83	5	—	83	5	—	5	—
教育、学習支援業	1	1	—	1	1	—	1	0
医療、福祉	251	221	—	251	221	—	221	71
その他のサービス	287	360	19	268	360	—	360	186
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	118	226	4	114	226	15	226	233
合計	3,410	3,906	57	3,352	3,906	15	3,906	4,074
								36

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	平成 22 年度		平成 23 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	731	129,023	758	134,477
1 0 %	—	45,413	—	43,500
2 0 %	158,111	778	159,154	269
3 5 %	9,886	17,923	9,311	16,040
5 0 %	30,165	3,063	34,886	2,853
7 5 %	—	58,959	—	58,822
1 0 0 %	65,190	41,891	65,078	39,824
1 5 0 %	—	230	—	197
3 5 0 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	561,370	—	565,175	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

#### 信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクspoージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	7,969	7,854	27,276	27,659	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	15,353	16,074	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	2,114	2,039	330	334	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	5,772	5,425	8,045	7,921	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	64	62	3,460	3,259	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	17	315	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	0	12	87	70	—	—	—	—

- (注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくななど適切な取扱いに努めております。

バーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 23 年 3 月末及び平成 24 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客さまとの派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## (6) 証券化エクスポートに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## (7) 出資等エクスポートに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	37	37	13	13
非上場株式等	1,775	1,775	1,763	1,763
合計	1,813	1,813	1,777	1,777

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。

3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

### ロ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
売却益	—	1
売却損	6	2
償却	69	7

(注) 1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	△ 7	△ 4

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	—	—

### 出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10% 下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

## (8) オペレーション・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーション・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーション・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めています。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\text{粗利益} \times 15\%$$

直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

## (9) 金利リスクに関する事項

### 銀行勘定の金利リスク量

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出金	2,438	515	△ 2,773	△ 1,051
有価証券等	10,562	2,774	△ 1,428	△ 418
預け金	475	162	△ 13	△ 3
コールローン等	—	—	調達勘定合計	△ 4,214
その他	1	0	運用勘定合計	△ 1,471
運用勘定合計	13,476	3,451		
銀行勘定の金利リスク	9,262	1,980		

※金額は単位未満を四捨五入しております。

### 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

○銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間（240 営業日）の 1% タイル値、99% タイル値<sup>\*1</sup> の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

○要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随时払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の 50% 相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しています。

○銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[平成 23 年度末の金利リスク量]

$$\text{銀行勘定の金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}$$

○当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

\*1 タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X% タイル値」と呼びます。

### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受けける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

## 預金科目別残高

	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	9,663	1.92	11,057	2.18
普 通 預 金	113,555	22.65	118,581	23.44
貯 蓄 預 金	161	0.03	187	0.03
通 知 預 金	421	0.08	1,817	0.35
定 期 預 金	351,947	70.22	352,210	69.62
固定金利定期預金	351,936	70.22	352,200	69.62
変動金利定期預金	11	0.00	9	0.00
定 期 積 金	22,139	4.41	19,976	3.94
そ の 他 の 預 金	3,286	0.65	2,017	0.39
計	501,175	100.00	505,848	100.00
讓 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	501,175	100.00	505,848	100.00

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	124,718	24.99	131,045	25.95
うち有利息預金	103,089	20.66	108,164	21.42
定 期 性 預 金	372,899	74.74	372,503	73.77
うち固定金利定期預金	351,951	70.54	352,578	69.83
うち変動金利定期預金	11	0.00	10	0.00
そ の 他 の 預 金	1,307	0.26	1,348	0.26
計	498,924	100.00	504,898	100.00
讓 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	498,924	100.00	504,898	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他の預金=別段預金+納税準備預金

## 預金者別預金残高

	(単位: 百万円 %)			
	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	411,576	82.12	411,099	81.26
一 般 法 人	76,780	15.31	81,681	16.14
金 融 機 関	571	0.11	626	0.12
公 金	12,246	2.44	12,441	2.45
合 計	501,175	100.00	505,848	100.00

## 財形貯蓄残高

	(単位: 百万円)			
	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末	
	財 形 貯 蓄	935	893	893

## 貸出金科目別残高

	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	1,780	1.08	1,596	1.00
手 形 貸 付	4,884	2.96	4,370	2.75
証 書 貸 付	150,387	91.35	145,632	91.69
当 座 貸 越	7,559	4.59	7,223	4.54
合 計	164,611	100.00	158,823	100.00

地域の中小企業や個人の皆さまにご利用いただいたご融資の科別残高

## 貸出金科目別平均残高

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	1,634	0.98	1,436	0.90
手 形 貸 付	4,972	2.99	4,132	2.59
証 書 貸 付	151,802	91.44	146,935	92.11
当 座 貸 越	7,597	4.57	7,008	4.39
合 計	166,006	100.00	159,512	100.00

## 貸出金業種別内訳

	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末	
	貸出先数	構成比	貸出先数	構成比
製 造 業	602	9.39	559	9.25
農 業 、 林 業	51	0.81	44	0.68
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業	1	0.03	2	0.02
建 設 業	805	9.65	794	9.55
電 气 、 ガ ス 、 熱 供 給 、 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1	0.01	1	0.00
運 輸 業 、 郵 便 業	115	1.82	112	1.88
卸 売 業 、 小 売 業	696	9.81	667	9.91
金 融 業 、 保 険 業	11	1.71	14	2.839
不 動 産 業	362	12.48	354	11.93
物 品 貸 貸 業	8	0.08	8	0.06
字 術 研 究 、 専 門 、 技 術 サ ー ビ ス 業	17	0.04	12	0.03
宿 泊 業	8	0.30	8	0.29
飲 食 業	210	2.18	206	2.43
生 活 關 連 サ ー ビ ス 業 、 娛 樂 業	96	1.43	99	1.57
教 育 、 学 習 支 援 業	17	0.12	15	0.12
医 療 、 福 祉	252	6.83	251	7.27
そ の 他 の サ ー ビ ス	391	4.19	394	4.36
地 方 公 共 団 体	8	2.76	8	2.25
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	14,889	59,693	36,26	58,014
合 計	18,540	164,611	100.00	158,823

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	79,332	48.19	76,771	48.33
設 備 資 金	85,279	51.80	82,051	

債務を保証した  
見返りとして預  
入れられた担保

### 債務保証見返担保別内訳

	(単位：百万円)	
	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末
当金庫預金積金	22	61
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	753	723
その他の小計	775	785
信用保証協会・信用保険	16	15
保証	455	417
信用	141	110
合計	1,389	1,328

将来予想される  
貸倒に備えた  
ために引当した額  
の内訳

### 貸倒引当金の内訳

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 22 年度	689	700	—	689
	平成 23 年度	700	761	—	761
個別貸倒引当金	平成 22 年度	3,410	3,906	57	3,352
	平成 23 年度	3,906	4,074	244	3,661
合計	平成 22 年度	4,099	4,606	57	4,041
	平成 23 年度	4,606	4,836	244	4,362

貸出金を償却し  
た額

### 貸出金償却額

	(単位：百万円)	
	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出金償却額	15	36

保証債務見返債  
権等を含んだ総  
与信の内、不良  
債権の内訳

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区分	開示残高(A)	保全額(B)	保全率(%)		引当率(%) (D)/(A-C)
			担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	
金融再生法上の不良債権	平成 22 年度	8,409	7,958	3,961	95%
	平成 23 年度	9,067	8,537	4,387	94%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 22 年度	4,778	4,778	1,628	100%
	平成 23 年度	4,878	4,878	1,688	100%
危険債権	平成 22 年度	3,265	2,950	2,141	90%
	平成 23 年度	3,797	3,421	2,512	90%
要管理債権	平成 22 年度	364	230	192	63%
	平成 23 年度	391	237	186	61%
正常債権	平成 22 年度	157,729			
	平成 23 年度	151,371			
合計	平成 22 年度	166,138			
	平成 23 年度	160,439			

※保全率、引当率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは「3 カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

### リスク管理債権の引当・保全状況

	区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B + C) / (A)
破綻先債権	平成 22 年度	1,437	247	1,189	100%
	平成 23 年度	1,248	296	952	100%
延滞債権	平成 22 年度	6,549	3,512	2,721	95%
	平成 23 年度	7,379	3,893	3,129	95%
3カ月以上延滞債権	平成 22 年度	92	81	9	98%
	平成 23 年度	75	69	6	100%
貸出条件緩和債権	平成 22 年度	272	111	28	51%
	平成 23 年度	315	117	44	51%
合計	平成 22 年度	8,352	3,951	3,947	95%
	平成 23 年度	9,018	4,376	4,132	94%

※保全率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

※担保・保証額(B) + 貸倒引当金(C) > 残高(A)となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金(C)を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

### 有価証券の残存期間別残高

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	(単位：百万円 %)	
								計	構成比
国債	平成 22 年度	14,999	—	3,506	12,986	24,241	8,610	—	64,343 21.77
	平成 23 年度	—	—	3,639	15,612	24,238	33,025	—	76,515 25.43
地方債	平成 22 年度	175	229	5,837	3,597	26,198	—	—	36,038 12.19
	平成 23 年度	120	2,660	4,773	10,592	15,731	—	—	33,878 11.26
短期社債	平成 22 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 23 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成 22 年度	10,017	36,974	45,600	19,147	33,288	—	—	145,029 49.06
	平成 23 年度	12,666	37,651	42,858	25,533	25,311	—	—	144,021 47.87
株式	平成 22 年度	—	—	—	—	—	53	53	0.02
	平成 23 年度	—	—	—	—	—	28	28	0.01
外国証券	平成 22 年度	5,715	7,962	6,975	10,152	16,626	2,615	—	50,047 16.93

## 有価証券の種類別残高及び平均残高

区分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	64,343	53,111	76,515	55,563
地方債	36,038	33,506	33,878	32,563
短期社債	—	—	—	—
株式	145,029	142,982	144,021	137,241
外國証券	53	74	28	29
その他の証券	50,047	49,983	46,328	46,241
合計	109	43	104	119
	295,620	279,702	300,877	271,759

## 時価情報

有価証券の時価と帳簿価格の差益額

## ■有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

## 満期保有目的の債券

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	貸借対照表上額	時価	差額	貸借対照表上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	14,308	14,568	260	10,007	10,148
	小計	14,308	14,568	260	10,007	10,148
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	5,000	4,823	△176	5,500	5,241
	小計	5,000	4,823	△176	5,500	5,241
合計		19,308	19,392	84	15,507	15,389
						△117

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

## その他有価証券

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	貸借対照表上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	36	1	13	13
	債券	186,534	182,221	4,312	245,738	239,899
	国債	34,273	33,586	686	76,515	74,979
	地方債	32,322	31,480	841	33,741	32,318
	社債	119,938	117,154	2,784	135,482	132,600
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	17,931	17,590	340	15,074	14,794
	小計	204,503	199,849	4,654	260,826	254,707
	株式	—	—	—	—	—
	債券	58,877	59,274	△397	8,677	9,043
	国債	30,070	30,156	△86	—	—
合計		276,285	272,660	3,624	285,345	280,038
						5,306

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15
投資事業有限責任組合出資金	12	9
信金中央金庫出資金	1,643	1,643
合計	1,670	1,668

各種金銭信託の時価と帳簿価格の差損益

## ■金銭の信託

## 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末
貸借対照表計上額	1,000	1,000
損益に含まれた評価差額	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託はありません。

## ■デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引は該当ありません。

## ■商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

## ■会員数

(単位：人)

	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末
個人	29,460	29,552
法人	3,252	3,283
合計	32,712	32,835

## 出資金額

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末
出資金	1,175	1,177
普通出資金	1,175	1,177

## 国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応していますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各監事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

## (2) 平成 23 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は 156 百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 10 名、監事は 1 名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」111 百万円、「賞与」18 百万円、「退職慰労金」25 百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3) その他

信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が

## 総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を大切にする経営を基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

## 総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び中兵庫信用金庫総代選任規程に基づき行われます。

### ■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

なお、平成24年6月18日現在の総代数は110人で、会員数は平成24年3月31日現在32,835人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が会員の中から総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。

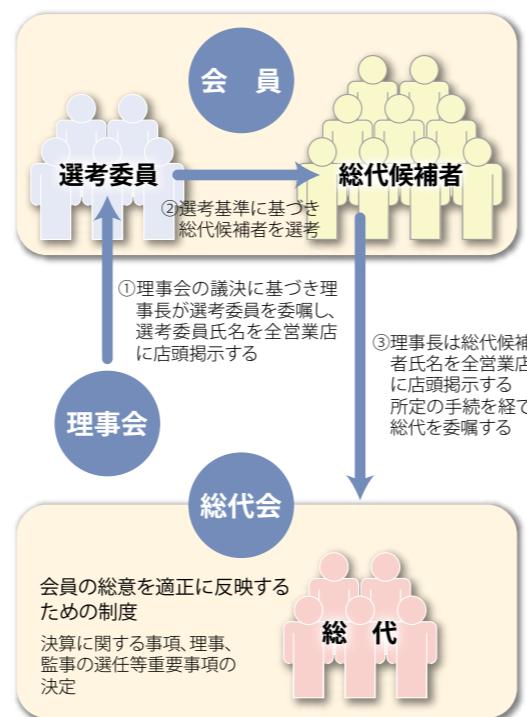
### ■中兵庫信用金庫総代選考基準

#### 資格要件

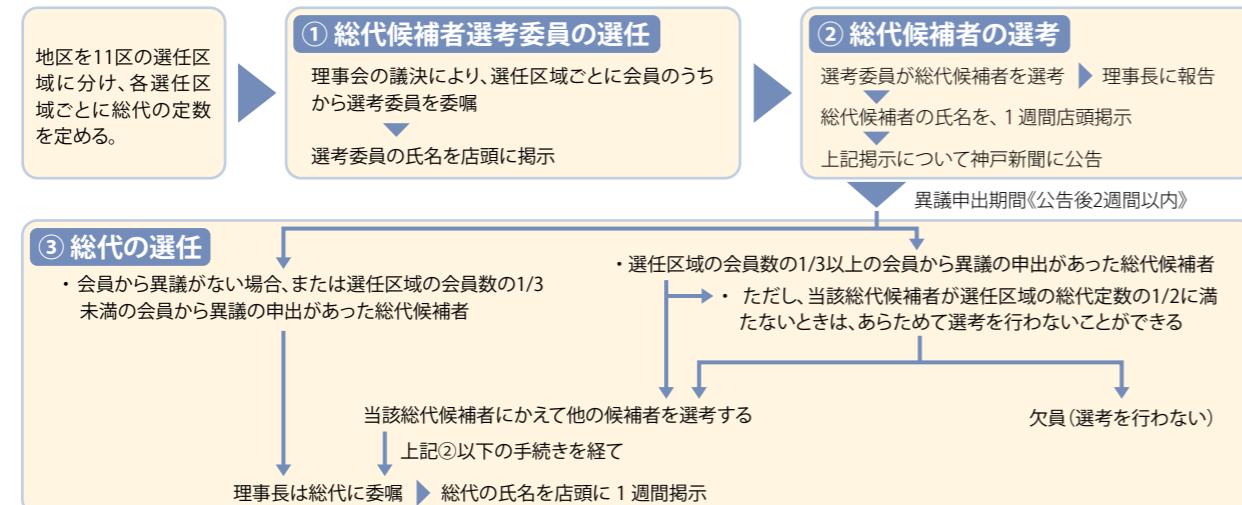
中兵庫信用金庫の会員であること。

#### 適格要件

- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②地域における信望が高く、総代として相応しい人であること。
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する方。
- ④人格・識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方。



## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 総代会の決議事項の報告

### ●第43期通常総代会の決議事項

平成24年6月18日、総代110名（内委任状による方20名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項 第43期（平成23年4月1日～平成24年3月31日まで）  
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任の件  
第4号議案 退任理事に対する退職慰労金支給の件



## 総代のみなさま

### 第1選任区域（15人）丹波市氷上町

池上秀男・石井敏樹・井上雅仁・卯野秋一郎・大村吉樹  
北野晶三・進藤敏郎・十倉厚雄・富田博重・内藤行博  
中川 貢・林 健二・廣岡 靖・山下彰久・余田亮一

### 第2選任区域（11人）篠山市（旧篠山町）

足立義則・井上高文・大見春樹・倉 守・栗山泰三  
坂野 充・田野 治・波部万寿夫・福井雅久・松岡四郎  
山取重之

### 第3選任区域（5人）丹波市柏原町

足立陽次・谷垣 渉・土谷孝夫・土田博幸・畠宏一郎

### 第4選任区域（7人）丹波市山南町

浅葉喜久男・大地 但・岡本 猛・篠倉庸良・篠倉元治  
田中秀樹・前川 実

### 第5選任区域（7人）丹波市春日町

足立克己・石川みづる・岡田博美・村上康充・柳川拓三  
山本雅春・吉住俊一

### 第6選任区域（7人）丹波市青垣町

芦田喜三郎・足立成人・足立喜信・足立賴彦・飯田正人  
中川重之・中山利樹

### 第7選任区域（14人）多可郡、西脇市黒田庄町

足立公夫・石井栄二・石塚喜行・梅田雅広・大山剛史  
桑村浩司・見坂亦嗣・小寺博史・清水賢彦・谷口栄一角田雅通・藤本博一・森脇富成・吉田省吾

### 第8選任区域（8人）丹波市市島町、福知山市

岩澤宏一・塙見要一・新崎昌博・友繁仁志・細見 均  
山名隆衛・山本龍之・前川 直

### 第9選任区域（6人）篠山市（旧今田・丹南・西紀町）

市野 勝・岡本信洋・太治正一・藤森欣昭・降矢寿民  
松下洋一

### 第10選任区域（10人）西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市

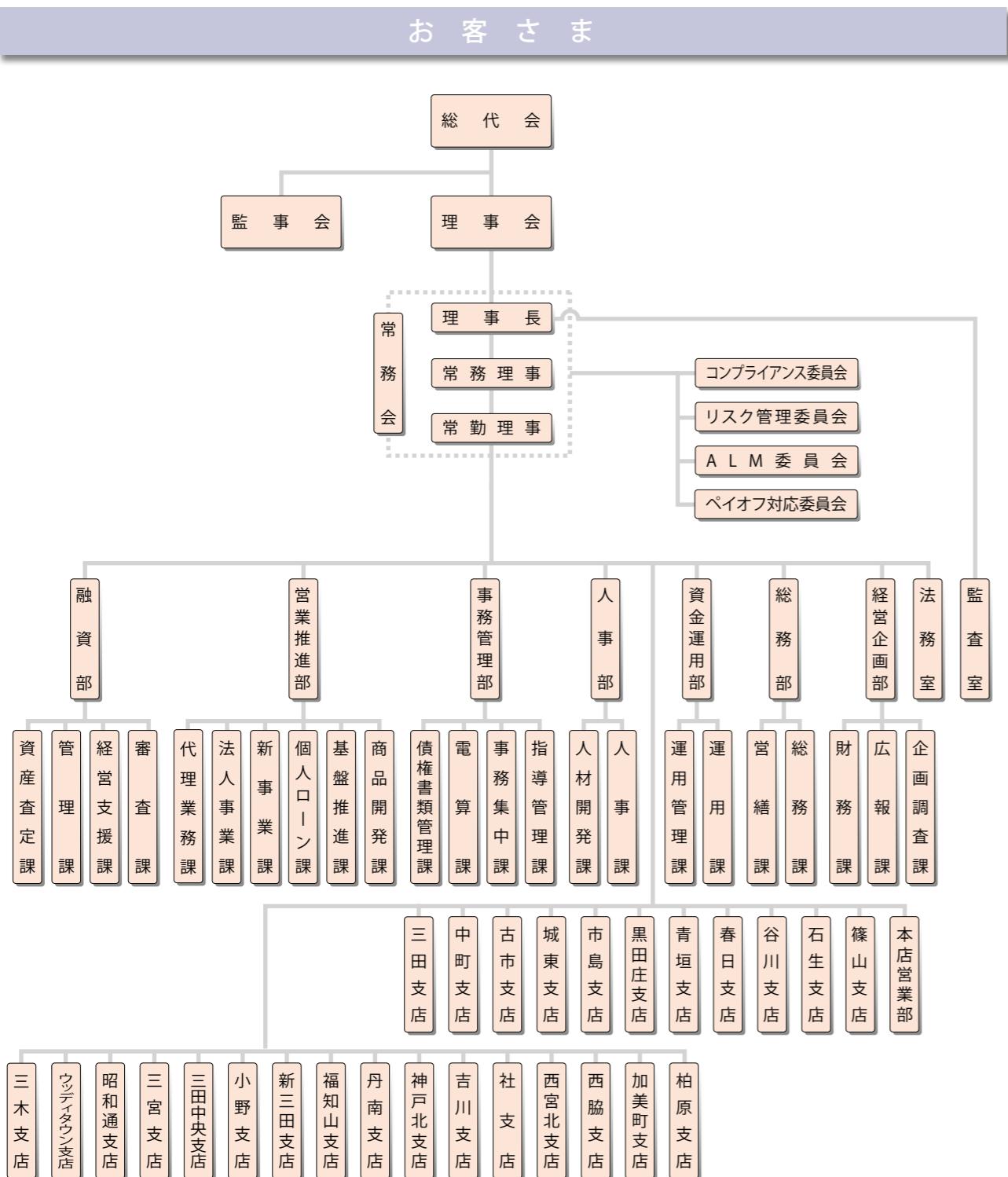
神戸敏郎・岸本 亨・篠原義裕・戸田善幸・中井基弘  
藤井義輝・藤本義明・藤原正幸・依藤 修  
新高染工株式会社取締役社長 小林 正

### 第11選任区域（19人）三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡

芦田由雄・味地正之・磯部道生・今西康之・岩釜孝吉  
扇野洋一・大槻榮人・大月 勝・奥崎 勇・角谷兵司  
末陰孝博・竹花庄美・中西 郁・祢木和明・福井正信  
藤田寛文・柳 史一・山田 進・山本房男

合計109人 平成24年6月30日現在  
敬称略 50音順

## 組織図 (平成24年6月18日現在)



役員一覧 (平成24年6月18日現在)

理 事 長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	芦田 和高
常務理事 (代表理事)	田中 澄夫	理 事	大西 徹
常務理事 (代表理事)	竹村 安彦	理 事	荻野 吉彦
常勤理事	足立 嘉之	理 事	藤本 善一
常勤理事	見田 二郎	常勤監事	長久 俊晴
常勤理事	荻野 隆司	監 事	亀野 義詮
常勤理事	奥井 誠	監事(員外)	細見 利明
常勤理事	荻野 真也		

## 『なかしん』のあゆみ

## 昭 和

- 44年 10月 中兵庫信用金庫として新発足する  
" 中町支店開店  
45年 3月 日本万国博覧会 大阪で開催  
46年 12月 円切上げ、1ドル308円レート実施  
47年 3月 三田支店開店  
12月 日本銀行と当座取引開始  
48年 11月 日本銀行歳入代理店事務取扱い開始  
50年 8月 柏原支店開店  
51年 4月 預金量500億円達成  
53年 11月 新本店完成  
54年 11月 両替業務開始  
55年 3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始  
6月 大村貞吉 理事長就任  
11月 預金量1,000億円達成  
56年 4月 総合オンラインシステム稼働  
6月 新型期日指定定期預金取扱い開始  
12月 加美町支店開店  
57年 11月 全国しんきんキャッシュサービス開始  
58年 3月 西脇支店開店  
6月 国債の窓口販売取扱い開始  
59年 1月 NCD(渡性預金)の取扱い開始  
6月 預金量1,500億円達成  
11月 西宮北支店開店  
60年 3月 MMCの取扱い開始  
7月 カードローンの取扱い開始  
" 店外ATM氷上町庁舎出張所開設  
11月 社支店開店  
12月 自由金利型定期預金取扱い開始  
61年 10月 天皇在位60年記念の金・銀貨発行  
62年 12月 店外ATMパナ西友北六甲店出張所開設  
63年 5月 生田伸一郎 理事長就任  
12月 吉川支店開店

## 平 成

- 元年 4月 預金量2,000億円達成  
5月 創立20周年記念「文化講演会」各市町で開催  
2年 5月 研修所コスマック竣工  
3年 1月 本店、篠山支店、三田支店、西脇支店でサンデーバンキング取扱い開始  
5月 神戸北支店開店  
10月 預金量2,500億円達成  
11月 スーパー定期の取扱い開始  
" 市島支店新築移転  
4年 5月 営業地区的拡張(神戸市西区、兵庫区、川辺郡)  
6月 貯蓄預金、スーパー積金の取扱い開始  
7月 篠山支店新築移転  
10月 日本銀行との貸出取引開始  
5年 2月 なかしんビジネスクラブ(NBC)発会  
5月 信金・大阪共同事務センター加盟  
7月 篠山支店丹南出張所開設  
10月 変動金利定期預金の取扱い開始  
6年 2月 フームバンキングの取扱い開始  
6年 4月 ATMによる振込サービス開始  
5月 創立25周年役職員大会実施  
6月 CI導入  
10月 創立25周年記念事業実施

- 12月 福知山支店開店  
7年 1月 阪神・淡路大震災発生  
4月 預金量3,000億円達成  
8月 篠山支店丹南出張所を丹南支店に種類変更  
8年 3月 店外ATMコモーレ丹波の森出張所開設  
5月 新三田支店開店  
7月 しんきんファクシミリサービス(ペイパイファックス)開始  
11月 店外ATMゆめタウン出張所開設  
9年 1月 本部LANシステム稼働  
11月 なかしんネットワーク(WAN)開通  
" 小野支店開店  
10年 6月 店外ATM篠山市役所出張所開設  
12月 丹南支店新築移転  
11年 3月 店外ATM相野駅出張所開設  
" 郵貯ATMとの相互接続開始  
5月 創立30周年役職員大会実施  
6月 「なかしん地域振興基金」の創設  
10月 インターネットバンキングサービス取扱い開始  
11月 生田理事長、黄綬褒章受章  
" 店外ATM兵庫中央病院出張所開設  
12年 3月 デビットカードサービス取扱い開始  
" 店外ATMサンシェスタショッピングスクエア出張所開設  
11月 店外ATM三田ウッディタウンサイト出張所開設  
12月 しんきんゼロネットサービス開始  
13年 3月 店外ATM小川出張所開設  
4月 保険の窓口販売取扱い開始  
6月 三田中央支店開店  
11月 確定拠出年金取扱い開始  
14年 3月 店外ATMフロー88出張所開設  
" M&A仲介業務の開始  
10月 生命保険窓口販売取扱い開始  
11月 三宮支店開店  
15年 7月 IYバンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱い開始  
10月 店外ATMローソン出張所8店舗開設  
12月 預金量4,000億円達成  
16年 10月 法人インターネットバンキング取扱い開始  
11月 決済用預金取扱い開始  
11月 昭和通支店開店  
17年 2月 ATM機に出金限度額を設定  
7月 3店舗で窓口営業時間を5時まで延長(柏原支店・西脇支店・丹南支店)  
9月 投資信託販売業務開始  
11月 店外ATM三田市民病院出張所オープン  
18年 11月 店外ATMイオン神戸北ショッピングセンター出張所オープン  
19年 3月 三田本部竣工  
" ウッディタウン支店開店(土・日曜も窓口業務開始)  
4月 三田本部業務開始  
" 生田理事長 旭日雙光章受章  
6月 生田伸一郎 会長就任  
細見清彌 理事長就任  
9月 ATMによる生体認証取扱い開始  
20年 4月 債権書類本部集中を開始  
21年 10月 創立40周年役職員大会実施  
" 三木支店開店  
22年 6月 預金量5,000億円達成  
22年 10月 店外ATMバザールタウン西脇出張所開設  
23年 3月 本店営業部リニューアルオープン  
23年 9月 柏原支店リニューアルオープン  
24年 2月 谷川支店リニューアルオープン  
24年 6月 足立厚郎 理事長就任

## 店舗一覧

(平成24年6月30日)				
	店舗名	所在地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店 営業部	〒669-3693 丹波市氷上町成松226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 篠山市黒岡185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 篠山市日置412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 篠山市古市256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
北播磨地域	丹南支店	〒669-2214 篠山市味間新95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
神戸・三田地域	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
	三田支店	〒669-1533 三田市三田町51-3	午前9:00～午後3:00	079-563-2421
市福知山	新三田支店	〒669-1515 三田市大原81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
	三田中央支店	〒669-1529 三田市中央町5-16	午前9:00～午後5:00	079-569-7717
	ウッディタウン支店	〒669-1321 三田市けやき台1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
	西宮北支店	〒651-1412 西宮市山口町下山口1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
	神戸北支店	〒651-1313 神戸市北区有野中町1-15-2	午前9:00～午後3:00	078-982-6760
	三宮支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通1-25-5	午前9:00～午後3:00	078-222-3525
福知山	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
	昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店・三田中央支店でフルバンキング営業

【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業

【土・日曜日】休まず営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

## 店内キャッシュコーナーの営業時間

平日	午前8:00～午後9:00	土曜・日曜・祝日	午前9:00～午後7:00
1口座1日の現金出金限度額は50万円、またはお届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。			

## 店外キャッシュコーナーの営業時間

(平成24年6月30日)			
店舗名	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前9:30～午後9:00	午前9:30～午後9:00
コモーレ丹波の森	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
OGAWA	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン山南町草部店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
篠山市役所	篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン篠山安田店	篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日を除く)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前10:00～午後10:00	午前10:00～午後9:00



## 営業地区 (平成24年3月31日現在)

兵庫県丹波市、篠山市、西脇市、加西市、小野市、三木市、三田市、宝塚市、西宮市  
三田本部、ウッディタウン支店  
川辺郡、京都府福知山市

## 概要 (平成24年3月31日現在)

所在地	【本店・丹波本部】 兵庫県丹波市氷上町成松226-1 TEL 0795-82-8850
【三田本部】	兵庫県三田市けやき台1-4-3 TEL 079-569-7150
創立	昭和44年10月1日 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足
自己資本額	449億円
会員数	32,835人
店舗数	28店舗
常勤役職員数	393人

Nakahyogo Shinkin Bank